

誠之のきまり

みんなが安全に、そして気持ちよく生活することができるように、きまりの意味を自分たちでも考えて行動していきましょう！

◎登下校のきまり

- ◆登校時間 8：10～8：20
- ◆下校時刻 (月・火・木) 6時間授業：15：20ごろ
5時間授業：14：30ごろ
(水・金) 5時間授業：13：55ごろ
6時間授業：14：45ごろ
委員会があるとき：15：40ごろ
クラブがあるとき：15：55ごろ

◆身支度

- ・ランドセルを背負う。
- ・校帽をかぶる。
- ・ハンカチを持ってくる。

◆通学路

- ・通学路を守る。寄り道をしないで、まっすぐ家に帰る。
- ・家に忘れ物をして、取りに帰らない。

◆「誠之・放課後事業」と「こどもひろば」

- ・遊び方については、スタッフの指示に従う。

◎校内のきまり

- ・朝の支度を終えて8：25までに着席する。(着席できていないと遅刻)
- ・学習に必要なものを、持ってこない。
- ・筆箱はシンプルなものを使用する。中身は、えんぴつ(5本程度)、赤膏えんぴつ、消しゴム、じょうぎ
- ・学校に登校後、名札を付ける。下校時ははずす。
- ・上ばきは、前後に記名する。
- ・防災メットを防災メットカバーに入れ、教室移動の時は持っていく。
- ・集団生活であることを考え、時間やきまりを守って行動する。

◎校外のきまり(教室には掲示せず、配布のみ)

◆出かける時には

- ・外出の時は、家の人と確認してから行く。
(行き先、誰と何をしに行くのか、帰る時刻など)

◆公共のマナー

- ・公園では、ルールを守って遊ぶ。(文京区公園のルール→)
- ・使ったものは元に戻す。
- ・電車やバスの中では静かにし、席を必要とされている方にすすんで席をゆずる。

◆危険な目やトラブルにあわないために

- ・防犯ブザーをもっていく。
- ・なるべく暗くなる前に帰る。

めやす 目安	3月～10月	夏休み	11月～2月
	17：30	18：00	16：30



保護者の皆様へのお願い

- ・人通りの少ないところや暗い道はできるだけ歩かないようにする。
- ・危険な遊びはしない。(火遊び・エアガンなど)
- ・お金の貸し借りはしない。
- ・知らない人には、絶対について行かない。
- ・名前や電話番号を教えない。
- ・危険な目に合いそうになったら、子供110番に駆け込む。

①か ②ない ③のらない ④お おごえをだす ⑤す ⑥ぐににげる ⑦しらせる

◆交通事故にあわない・起こさないために

- ・交通ルールを守る。
- ・急な飛び出しを絶対にしない。
- ・自転車に乗る時はヘルメットをかぶる。
- ・夕方や夜に自転車に乗る時は、ライトを点ける。

◎災害や危険に備えて

- ◆地震などの自然災害に備えて、日頃から家族で緊急時の対応についてよく話し合っておく。
- ・防災用具を整える。
- ・家庭や家族の電話番号を覚えるか、記入したものを持っておくなど、いざという時の連絡先を確かめる。

◎欠席・遅刻・早退について

- ◆欠席、遅刻の時は、家族が学校へ連絡をしてください。

連絡の方法

- ・マイクロソフトフォームズのアンケートで、前日19:00から当日朝8:20までに連絡する。
- ・連絡帳に記入し、兄弟姉妹が担任の先生に届ける。

遅刻する時

- ・子供だけで登校させず、必ず家族が正門まで送り、インターホンを押してください。

早退する時

- ・学校から連絡を受けたら、家族が迎えに来て一緒に御帰宅ください。
- ・事前に早退がわかっているときは、連絡帳に記入して担任の先生に届け、家族が迎えに来てください。

◎その他について

- ・安全・安心に関わる「家の鍵・アレルギー対応の弁当・薬・眼鏡・水筒」の5点及び学校から御依頼した場合を除き、忘れ物のお届けは御遠慮ください。
- ・学校に忘れ物をした場合も、緊急の場合を除いては、取りに来ないよう御協力ください。
- ・自転車の送迎は道路交通法でも禁止されています。御遠慮ください。
- ・年度当初に申告した通学路から変更がある場合は、必ず担任に知らせてください。